よしか病院経営強化プラン　令和７年度の取り組み状況

《総括》

吉賀町は、地域に医療の灯を消さないことを第一義的に考え、公設民営による新病院の設置に向けた取り組みの結果、令和 6 年 3 月 1 日に「よしか病院」を開設し、医療法人カタクリ会（以下、「カタクリ会」という）による指定管理により運営を開始しました。

よしか病院は、町の基幹病院として、地域における効率的かつ高質な医療提供体制の構築並びに地域包括ケアシステムにおける医療・介護の総合的な確保を目指すための施設として設置しました。また、運営にあたっては、「よしか病院経営強化プラン」に基づき、将来にわたって持続可能な病院運営体制の確立に向けて取り組んでいます。

医療提供体制について、入院機能については、島根県地域医療構想（益田構想区域）において求められる診療機能を確保するため、回復期病床 50 床を整備し、回復期・慢性期患者に対するケアを行っています。また、益田赤十字病院の後方支援病院として、急性期治療が終了した患者の積極的な受け入れを行うことで、二次医療圏における医療完結を目指し取り組んでいます。

外来診療科については、総合診療科をはじめ町民ニーズの高い 7 つの診療科を設置し診療を行っており、必要に応じて町外の専門医療機関への紹介を行い対応しています。

在宅医療については、開設時から実施している訪問診療や訪問・通所リハビリテーションに加え、養護老人ホーム銀杏寮及びグループホームあさくらの入所者に対する訪問歯科診療や上高尻地区及び下高尻地区を対象とした巡回診療が開始され、在宅療養に係る支援体制の強化に取り組んでいます。

「吉賀町の地域と医療をつなぐ会」、病院、町が三位一体となった地域医療を切り口とした学習・交流に係る取り組みも継続して実施しています。令和 8 年 2 月には、病院内多目的スペースにおいて、「つながるカフェ Yoshika」が開設されました。よしか病院も全面的に運営協力を行っており、病院を「治療の場」から「地域の集いの場」へ転換させ、地域住民や医療従事者等がつながり合う新たなコミュニティ拠点となることが期待されます。

また、令和 7 年度では、よしか病院開設後初めてとなる「よしか病院祭り」を開催しました。地域住民と積極的に交流を行い、地域に愛される病院となるべく取り組みを進めています。

カタクリ会による自律的な病院運営体制の構築や、診療機能を維持するための各種専門職の確保については課題が残るところですが、町の医療継続に向け、引き続き県や関係機関等と連携した取り組みを進めていきます。

《各項目の取り組み状況》

１．病院の役割・機能の最適化と連携強化

（１）地域医療構想を踏まえた当院の果たすべき役割・機能

よしか病院は、島根県地域医療構想（益田構想区域）における病床機能再編の方針に準じて、開設時より回復期 50 床を設置し運営しています。

令和 6 年 7 月に地域一般病床 50 床の一部を地域包括ケア病床へ再編し、在宅復帰・介護保険施設等入所に向けて、退院支援に係るケア機能の強化し取り組み進めてきました。

令和 7 年度における病床数の経過は下記のとおりです。

■ よしか病院病床数内訳

病床種別	R6.4	R6.7	R6.10	R7.4～
地域一般病床	50	20	15	15
地域包括ケア病床	0	30	35	35
計	50	50	50	50

（2）地域包括ケアシステムの構築に向けて果たすべき機能

よしか病院は、町の基幹病院として、吉賀町地域包括ケアシステムの構築に向けた医療・介護を総合的に確保するための施設となります。地域包括ケアシステムにおける役割を踏まえた上で、下記のとおり取り組みました。

① 入院機能について

・令和 7 年度末時点で、地域一般病床 15 床、地域包括ケア病床 35 床の計 50 床を設置し、回復期・慢性期患者の在宅復帰支援や、介護保険施設等への入所に向けた支援を行っています。

・令和 7 年度における在宅復帰率については、地域一般病床 82.5%、地域包括ケア病床で 89.8%となっています。（全体平均 88.1%）

② 外来診療について

・総合診療科、歯科口腔外科、整形外科、眼科、皮膚科、小児科、精神科・心療内科の 7 つの診療科目を設置しています。

・眼科については、令和 6 年 7 月より島根大学医学部附属病院派遣医師へ変更となっています。これにより、原則予約制（上限 40 名）となり、同時に白内障手術は実施できなくなりました。

・小児科については、町委託医師による月 1 回（第 4 火曜日）の診療に加え、令和 6 年 11 月から津和野共存病院派遣医師による毎週木曜日の診療を開始しましたが、令和 8 年 3 月末をもって津和野共存病院派遣医師の勤務が終了したため、令和 8 年度からは町委託医師による月 2 回（第 2 火曜日・第 4 火曜日）の診療に変更となりました。

③ 在宅医療について

・在宅医療については、週 1 回の訪問診療に加え、令和 8 年 1 月には「地域医療拠点病院」の指定を受け、一部の無医地区を対象とした巡回診療を開始しました。

・令和 7 年度に訪問歯科診療ユニットを整備し、同年 8 月から町内の一部施設を対象として 3 か月に 1 回の訪問歯科診療を開始しました。訪問歯科診療を行わない月は、歯科衛生士の訪問による居宅療養管理指導を実施しています。口腔ケア体制を充実させることで、高齢者等の重度化予防にも取り組んでいます。

（3）機能分化・連携強化

・近隣医療機関との機能分化を図るため、医療段階や疾病の状況に応じて、益田赤十字病院をはじめとする急性期病院や専門医療機関へ紹介するとともに、回復期段階の患者を受け入れ在宅復帰等への支援を行っています。令和 7 年度における紹介率は 17.4%、逆紹介率は 1.62‰となっています。

・介護保険施設については、よしか介護医療院（53 床）を設置しています。

・津和野共存病院（医療法人橘井堂）との「地域医療連携推進法人」の立ち上げについては、令和 7 年度の具体的な動きはありませんが、必要に応じて協議検討を行います。

（4）医療機能や医療の質、連携の強化等に係る数値目標

項目	R6 年度		R7 年度		R8 年度		R9 年度	
	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値
医療機能に係るもの								
訪問看護利用件数（件）	―	―	2,359	0	2,359	―	2,359	―
訪問リハ件数（件）	3,252	1,517	3,240	998	3,240	―	3,240	―
通所リハ件数（件）	3,100	2,441	3,090	2,448	3,090	―	3,090	―
医療の質に係るもの								
在宅復帰率	75.0%	89.0%	75.0%	88.1%	75.0%	―	75.0%	―
連携の強化等に係るもの								
紹介率	7.0%	17.5%	8.0%	17.4%	9.0%	―	10.0%	―
その他								
事業所健康診断件数	190	281	200	333	210	―	220	―

【各指標の評価】

①医療機能に係るもの

・訪問看護利用件数については、よしか病院においては実績がありませんが、令和 6 年度当初より社会福祉協議会における「吉賀町訪問看護ステーション」がよしか病院内に設置され実施されています。このため、訪問看護ステーション・よしか病院スタッフ相互の連携が強化され、地域住民にとって高質かつ効率的な医療介護サービスの提供につながっています。

・吉賀町訪問看護ステーションは 24 時間対応の訪問看護サービスを提供しており、町の夜間時間帯における医療体制を補完する役割を果たしています。

・吉賀町訪問看護ステーションが院内に併設されていることで、よしか病院は在宅療養支援病院の指定を受けています。これにより診療報酬上各種加算を算定することが可能となり、病院経営の安定化に寄与しています。

（参考：吉賀町訪問看護ステーションのサービス実施件数）

項目	R6 年度	R7 年度
介護保険によるサービス提供	1,352	1,652
医療保険によるサービス提供	819	940
計	2,171	2,592

・訪問リハ及び通所リハ件数については、限られた人員体制で効率的にリハビリを提供していくことを目的に実施体制等を見直したことから、令和 6 年度に引き続き目標値を下回っています。令和 8 年度以降も同様に実績値が目標値を下回ることが予測されます。

②医療の質に係るもの

・在宅復帰率（入院患者が在宅または施設へ退院する割合）は 88.1%となっており、院外の在宅介護サービス事業所等との連携により、入院の長期化を防ぎ適切な療養の場への移行支援が行えています。

③連携の強化等に係るもの

・紹介率（他の医療機関からの紹介による受診者の割合）は 17.4%であり、目標値を達成しており、患者の疾病状況に応じ、近隣の医療機関との連携が適切に図られていると言えます。

④その他

・事業所健康診断件数については、目標値を大きく上回る 333 件（166.5%）となりました。吉賀町役

場のほか、町内企業等の実施する健康診断を積極的に受け入れることができていますが、令和8年度以降も更なる取り組みにより実績値の増加を目指します。

（5）一般会計負担の考え方

※「6．経営の効率化に向けた事業計画」を参照。

（6）住民理解のための取り組み

①地域の住民団体との取り組み

・令和6年2月に設立された「吉賀町の地域と医療をつなぐ会」と連携し、下記のように複数回のイベントを実施しました。多くの町民・医療介護従事者等の参加があり、よしか病院及び町内外の地域医療の現状について学習し理解を深めるための機会を確保できました。

・特徴的な取り組みとして、よしか病院多目的スペースの運営を委託し、令和8年2月に「つながるカフェ Yoshika」がオープンされました。カフェは毎週水・金曜日に開設され、軽食等の販売のほか、マルシェや認知症カフェ等の地域の様々な主体を巻き込んだ取り組みが行われています。カフェの開設によって、病院が新たなコミュニティの場となっています。

日付	内容
令和7年6月14日	◆ACP啓発イベント「人生いろいろ会議」　共催 【会場】吉賀町ふれあい会館 【参加者数】79名
令和7年9月13日	◆「よしかオータムセミナー」　イベント協力 【会場】吉賀町六日市基幹集落センター　大集会室/高津川てらす 【参加者数】第1部　77名/第2部　65名
令和7年11月22日	◆「よしか病院祭り」　主催 【会場】よしか病院 ※吉賀町の地域と医療をつなぐ会は「つながるカフェ Yoshika」出店協力
令和8年2月4日	◆吉賀町の地域と医療をつなぐ会「つながるカフェ Yoshika」　運営協力 【場所】よしか病院　多目的スペース内
令和8年2月7日	◆「サクラマスフェス2026」　出展 【会場】町民六日市体育館 ※町、つなぐ会と共同出展し、看護業務体験（エコー、血圧測定）を実施
令和8年3月20日	◆「よしか病院・よしか介護医療院開設2周年記念イベント」　共催 【会場】吉賀町六日市基幹集落センター 【参加者数】87名

※各イベントはYouTube（吉賀町の地域と医療をつなぐ会）でも配信中。

②広報等に関する取り組み

・毎月末発行の町広報誌「広報よしか」への折り込みとして、カタクリ会だよりを定期刊行（年度計12回）し、外来診療予定に合わせ、各部門の紹介など院内の取り組みについて情報発信を行いました。

・よしか病院のホームページ、Instagram等により、診療情報をはじめとする様々な情報について定期的に発信を行いました。Instagramについては、よしか病院・よしか介護医療院での行事や、カフェの運営情報、地域医療に係るイベント等の内容をきめ細かく発信しており、フォロワー数が増

加していることから、よしか病院の魅力発信に大きく寄与しています。

③住民活動への参加

・役場保健福祉課及び社会福祉協議会等と連携して、地域の健康教室や講演会によしか病院医師、医療スタッフが講師として参加しました。（令和 7 年度実績　計 9 回）

2．医師・看護師等の確保と働き方改革

（1）医師の確保施策

■ 医師の配置状況　（単位：人）

雇用形態	診療科	R6.3 末時点 医師数	R7.3 末時点 医師数	R8.3 末時点 医師数
常勤医師	総合診療科	3 名	6 名	5 名
	歯科口腔外科	1 名	1 名	1 名
計		4 名	7 名	6 名
非常勤医師	整形外科	1 名	1 名	1 名
	眼科	1 名	1 名	1 名
	皮膚科	2 名	2 名	2 名
	内視鏡検査	2 名	2 名	2 名
	小児科	1 名	2 名	2 名
	精神科・心療内科	－	1 名	1 名
計		7 名	9 名	9 名

・令和 6 年 4 月に島根県より常勤医師 1 名が派遣され、令和 7 年度においても引き続き 1 名が派遣されています。

・令和 7 年度は島根大学医学部地域枠医師との面談（WEB）を 1 回実施しました。

・令和 7 年度は島根大学医学部地域枠医学生との面談（対面）を 1 回実施しました。

・令和 7 年度は益田市・津和野町との共催により、益田圏域出身医学生及び医師との意見交換会を 1 回実施しました。

・令和 6 年度より、「吉賀町医師確保奨学金」を創設し、将来、よしか病院での従事を希望する医学生に対する支援を行っています。令和 7 年度は対象者がいませんでした。

・住環境を整備することで、医師確保・定着化につなげるため、吉賀町医療介護従事者住宅 F、H-6 の部分改修を行いました。

（2）看護職員等の確保対策

■ 職種別の配置状況　（単位：人）

職種	採用計画数	R7.3 末時点	R8.3 末時点
看護師・准看護師	47 名	38 名（ ▲9 名）	38 名（ ▲9 名）
介護福祉士・看護補助者	20 名	17 名（ ▲3 名）	22 名（　2 名）
理学療法士、作業療法士、言語聴覚士	18 名	14 名（ ▲4 名）	16 名（ ▲2 名）
薬剤師	2 名	2 名（　－　）	2 名（　－　）
診療放射線技師	2 名	2 名（　－　）	2 名（　－　）
臨床検査技師	3 名	3 名（　－　）	2 名（ ▲1 名）
臨床工学技士	1 名	1 名（　－　）	1 名（　－　）

管理栄養士・栄養士	3名	2名（ ▲1名）	2名（ ▲1名）
歯科衛生士・歯科助手	1名	2名（ 1名）	3名（ 2名）
その他（社会福祉士等）	3名	3名（ － ）	4名（ 1名）

・職種によっては、新規採用により配置状況が改善されているものもありますが、看護師・准看護師については計画値に対する採用者数の差が依然として大きい状況です。

・診療放射線技師、臨床検査技師については高年齢層職員に頼っている状況があり、新卒者採用の取り組みを強化する必要があります。

・令和7年度における新規採用者確保の取り組みとしては、ホームページやハローワーク等への求人情報掲載、看護職の養成校訪問、看護職の職場紹介フェアへの参加を行いました。今後も養成校、県などの関係機関への計画的な訪問や情報交換等のネットワーク構築に向け、町とカタクリ会が連携して採用活動を行う必要があります。

・令和6年度より、「吉賀町看護職員確保修学資金」、「吉賀町医療技術者等確保修学資金」を創設し、将来、よしか病院での従事を希望する看護学生等に対する支援を行っています。貸与者の状況は下記のとおりです。

No.	修学資金の種別	職種	貸与開始年月	貸与終了年月	備考
1	看護職員確保修学資金	看護師	R6.4	R8.3	R8.4.1 よしか病院入職
2	看護職員確保修学資金	看護師	R6.4	R7.3	R7.4.1 よしか病院入職
3	医療技術者等確保修学資金	作業療法士	R6.4	R9.3	
4	医療技術者等確保修学資金	理学療法士	R6.4	R7.3	R7.4.1 よしか病院入職
5	医療技術者等確保修学資金	診療放射線技師	R8.4	R12.3	

3．経営形態の見直し

・経営形態については、引き続き指定管理者制度による運営を行うこととします。

4．新興感染症の感染拡大時等に備えた平時からの取り組み

・新型コロナウイルス、インフルエンザウイルス等の感染症が疑われる場合においては、外来入口を分け専用の検査室への動線を確保することで、一般の外来患者とのゾーニングを行い、感染症の拡大防止に取り組んでいます。

5．施設・設備の最適化

（1）施設・設備の適正管理と整備費の抑制

①施設の改修等への対応状況

・町との指定管理協定に基づき、修繕・改修工事や医療機器等の備品購入については町とカタクリ会の協議により下記のとおり対応しています。

・本病院施設は昭和 56 年に建築されたものであるため、各所に老朽化による不具合等が見られる状況ですが、新病院建設を予定している中で、必要な診療機能は確保しながらも、過大な財政出動とならないよう慎重に検討を行います。

■ 令和7年度　改修・修繕対応状況（関連施設含む）

※契約額が 100 万円以上のものを抜粋して記載

・よしか病院敷地内歩道舗装工事

・よしか病院トランス・コンデンサ更新工事
・医療介護従事者住宅改修工事（F 棟）
・医療介護従事者住宅内装等修繕工事（H 棟）
ほか

■ 令和 7 年度　設備導入状況

品目	規格	数量	契約金額	国県補助
解析付心電計	FCP-9800	1 台	2,123,000 円	―
超音波診断装置	Aplio go/LE	1 台	2,992,000 円	―
VIVA　Aace2 コンプリートセット	Y1500786	1 セット	1,050,500 円	700,000 円
画像処理ユニット	Console Advance	1 式	1,848,000 円	596,000 円
ホルター心電図	RAC-5103	1 台	198,000 円	―

②新病院建設への対応状況

・令和 6 年 5 月に「吉賀町新病院建設基本計画」を策定し、令和 10 年度供用開始を目指して新病院建設に向けた検討を行ってきました。しかしながら、全国的な建設事業費の高騰により新病院建設事業費の増大が見込まれ、現計画による事業実施は町財政の負担が大きく行政運営に支障を来たす恐れが生じました。
・こうした状況を踏まえ、令和 6 年 11 月に吉賀町地域医療協議会において協議した結果、病院建設事業の見直しが必要と判断し、病院建設の延期及び施設規模の再検討を行うこととしました。
・その後、令和 6 年 11 月に開催された吉賀町議会全員協議会において病院建設を 10 年程度延期することを報告しました。
・令和 8 年度中には新病院建設に向けたロードマップを作成することと、遅くとも令和 16 年度には新病院が共用開始できるよう準備を進めていく方向性を示しました。

6．経営の効率化に向けた事業計画

（１）経営指標に係る数値目標・実績

◆収益的収支（税抜）　　（単位：円）

区分		R7 年度目標値	R7 年度実績値	差額（実績値－目標値）
収入	1.医業収益	705,381,000	631,858,911	▲73,522,089
	（1）料金収入	705,381,000	631,858,911	▲73,522,089
	入院収益	488,785,000	434,226,652	▲54,558,348
	外来収益	153,238,000	152,656,393	▲581,607
	その他	63,358,000	44,975,866	▲18,382,134
	2.医業外収益	177,170,000	233,144,258	55,974,258
	（1）他会計負担金・補助金	148,211,000	205,000,000	56,789,000
	（2）国（県）補助金	0	729,000	729,000
	（3）長期前受金戻入	23,832,000	24,018,926	186,926
	（4）その他	5,127,000	3,396,332	▲1,730,668
	経常収益（A）	882,551,000	865,003,169	▲17,547,831
支出	1.医業費用	862,276,000	843,364,540	▲18,911,460
	（1）職員給与費	0	0	0
	（2）材料費	0	0	0
	（3）経費	828,294,000	819,345,614	▲8,948,386
	うち委託料	826,728,000	819,345,614	▲7,382,386
	（4）減価償却費	33,982,000	23,775,458	▲10,206,542
	（5）その他	0	243,468	243,468
	2.医業外費用	785,000	2,823,092	2,038,092
	（1）支払利息	785,000	0	▲785,000
	（2）その他	0	2,823,092	2,823,092
	経常費用（B）	863,061,000	846,187,632	▲16,873,368
経常損益(A)－(B)　(C)		19,490,000	18,815,537	▲674,463
特別損益	1.特別利益（D）	0	0	0
	2.特別損失（E）	0	5,431,288	5,431,288
	特別損益（D）－（E）　(F)	0	▲5,431,288	▲5,431,288
純損益　(C)+(F)		19,490,000	13,384,249	▲6,105,751

◆資本的収支（税込）

区分		R7 年度目標値	R7 年度実績値
収入	企業債	407,000,000	6,300,000
	他会計負担金	29,000,000	615,500
	国（県）補助金	0	1,296,000
	その他	0	0
	収入計（A）	436,000,000	8,211,500
支出	建設改良費	436,000,000	8,211,500
	企業債償還金	0	0
	その他	0	0
	支出計（B）	436,000,000	8,211,500
差引不足額　(B)－(A)		0	0

◆経営指標

区分	R7 年度目標値	R7 年度実績値
経常収支比率（%）　（経常収益÷経常費用）	102.0%	102.2%
医業収支比率（%）　（医業収益÷医業費用）	81.8%	74.9%
修正医業収支比率（%）	81.8%	74.9%

（2）目標達成に向けた具体的な取り組み

①収支改善に係る取り組み

・病院運営は代行制による指定管理者制度で運用しています。このため、吉賀町病院事業会計の収支は、入院収益・外来収益等の「医業収益」と一般会計繰入金等の「医業外収益」が「経常収益」となり、指定管理者の運営に必要な費用等が「医業費用」として支出されます。一般会計からの不採算地区病院に対する繰入金により、病院事業会計の経常収支比率は 100%を超えています。

・医業収支比率は、前記の「医業収益」と「医業費用」の割合を表すもので、この割合が 100%に近づくほど、医業による収支均衡が図れていることになります。令和 7 年度は目標値を下回っており、継続した医療提供の実現のため、今後さらなる医業収益の確保と経費削減を進めます。

②収入確保に係る取り組み

・入院収益につながる病床利用率について、令和 7 年度の実績は 74.0%で目標とする 80%以上には到達していませんが、令和 5 年度では 52.3%、令和 6 年度では 70.4%となっており、現場の運営努力により徐々に利用率が改善しています。一方、看護職・介護職等の体制が十分な状況には至っていないことから、利用率の目標達成に向けては課題がある状況です。

・診療報酬の確保に向けた看護基準や新たな加算届等については、体制整備に合わせ手続きを行っています。今後も診療単価の確保・増加に向けた取り組みを進めます。

③経費削減に係る取り組み

・効率的な施設設備の改修等、施設設備の長寿命化を図っていますが、施設の老朽化に伴い修繕対応が必要な個所が多数生じています。引き続き優先度をつけた対応を行い、費用の縮減を図ります。

④経営の安定性に係る取り組み

・医師をはじめとする医療従事者の確保は、全国的な課題になっています。職員確保の状況については「２．医師・看護師等の確保と働き方改革」に記載していますが、職員体制によって病院経営は大きく左右されます。引き続き、適切で効率的な医療提供に努め、経営の安定化を図ります。